

神奈川県立岸根高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立岸根高等学校の不祥事ゼロプログラムの責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は校長、副校長・教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画(ゴシック体は必須事項)

取組課題 (一般目標)		目 標	行 動 計 画	
1	法令遵守意識の向上	職員行動指針を遵守し、公務外における不祥事を防止する。	①	一人ひとりが公務員としての責任を自覚し、職員行動指針に基づいた行動をとることを徹底する。
			②	公務外の不祥事が新聞に掲載された場合には、短時間の研修会を設定し、法令遵守の意識の徹底を図る。
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	スクールセクハラ根絶を目指すとともに、不適切な携帯電話の使用を未然に防止する	①	生徒の携帯電話番号、メールアドレスは持たないことを原則とし、使用する場合には届出をするなど不適切な使用を絶対行なわないという自覚を持つ。
			②	携帯電話、電子メール、SNS 等の危険性を認識し、適切なコミュニケーション手段として利用する知識と意識を持つ。
3	体罰・不適切な指導・パワハラの防止	生徒の人権を尊重し、真摯な態度で指導にあたる。また、人権の観点からパワハラも考える。	①	体罰、生徒の人権侵害についての情報を収集し、職員にできるだけ多く提供する。
			②	風通しのよい職場作りをめざす。
			③	チェックリスト等を活用し、常に自分の行動を省み、生徒の気持ちを理解しようとする姿勢を持つ。
4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	ミスのない試験問題作成・成績処理・進路関係書類の作成を行う。	①	マニュアルに従って試験問題の作成・点検を行い、複雑化した成績処理の方法を各人が理解し、マニュアルに従ったミスのない成績処理を行う。
			②	進路関係書類の作成業務は、生徒の将来に係る重要な業務であることを認識し、決められた手順に従い、慎重な作成・点検を行う。
			③	十分に点検できる余裕のある試験問題作り・成績処理・調査書等の作成を行う。
5	個人情報保護等管理・情報セキュリティ対策	個人情報の流出を未然に防止する	①	パスワードの設定等個人情報の流出事故を未然に防ぐ適切な方法を講じる。
			②	書類の誤廃棄、紛失等の事故を防ぐために、机上の整理・整頓を徹底する。
			③	「保存及び廃棄点検表」に従い、文書の適正な保存・廃棄を行う。
6	交通事故・酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故の発生を未然に防止し社会人として法規を守り、行動する	①	交通事故事例を用いて研修会を開催する。
			②	公務員の酒気帯び運転等が新聞に掲載された場合には短時間の研修会を設定し、改めて全職員に酒酔い、酒気帯び運転禁止の徹底を図る。
			③	飲酒を伴う会合がある場合には、朝の打合せ等で必ず飲酒運転防止を呼びかける。
7	業務執行体制の確保等	情報を共有し、お互いにチェックできる協力体制を作る。	①	情報を共有するため、連絡・報告・相談を欠かさないようにする。
			②	様々な場面でチェック機能が働くような業務体制を構築する。
			③	起案を徹底し、管理職承認のもとで業務にあたる。
8	会計事務等の適正執行	適正な私費の徴収・執行を行うとともに不適正経理防止に全力を傾ける	①	私費会計担当者により、私費会計の執行が適切になされているかを年度途中においても確認する。
			②	特に部費の適正な執行がなされているかどうかを出納簿により確認する。
			③	事務長を中心に不適正経理防止のために事務の業務の再点検を行なう。
9	入学者選抜に係る事故防止	業務内容を理解し、手順こそったミスのない入学者選抜業務を行う。	①	入選 PT によりおこなわれた昨年度の入選業務の反省に基づいて、ミスの起きない入選業務を確立する。
			②	適切な時期に入選 PT による研修会を行うとともに、作業ごとに注意点を伝達し確実な作業を行う。

3 平成 28 年度 県立岸根高等学校 不祥事ゼロプログラムスケジュール

回	月	課 題	行動計画	行動計画内容
1	4	取組課題 2 取組課題 5	生徒とのメールは、公務用メールアドレスのみ使用することの周知	副校長による周知。
2	5	取組課題 2 取組課題 5	SNS を通じたわいせつ・セクハラ行為、防止に係る不祥事防止のための研修会	副校長による、メールアドレスの取得手続きの周知と、SNS を通じて発生した事故の事例紹介。
3	5	取組課題 1	若手職員対象の公務員としての法令遵守の具体的事例周知	教頭による事例紹介、及び講話。
4	6	取組課題 4	成績処理及び調査書・進路関係書類作成に係る事故防止についての研修会	キャリア支援 G・カリキュラム G による研修会。
5	7	取組課題 5・7	個人情報流出防止についての研修会および机上の整理整頓	情報担当によるセキュリティ研修。 管理職による机上の整頓状況の把握。
6	9	取組課題 1	AL により、不祥事防止を主体的に捉える研修会	新聞記事を用い、事故の背景を捉え事故防止を主体的に考える。
7	9	取組課題 8	適切な会計処理研修	管理 G による研修会。
8	10	取組課題 3	体罰・不適切指導・パワハラ行為等防止	啓発資料を用いての研修会。
9	11	取組課題全般	第 1 次検証・評価	全職員による検証及び評価
10	12	取組課題 6	交通事故防止・酒酔い・酒気帯び運転防止	交通事故事例を用いて研修会 啓発資料を用いての研修会
11	12	取組課題 9	入選作業に係る事故防止	入選作業に係る事故防止について入選 PT が実施する研修会
12	1	取組課題 9	若手職員対象入選作業に係る事故防止	入選作業に係る事故防止について入選 PT が実施する研修会
13	2	取組課題全般	第 2 次検証・評価	全職員による総点検及び検証
14	3	取組課題全般	最終検証・全体評価	事故防止会議で今年度の研修について検証し、来年度の課題を明確にする。

4 検証及び評価

(1) 第一次検証及び評価

2に規定する行動計画について、平成 28 年 10 月末までの実施状況を確認し、実施した行動等の評価を行う。未実施があった場合は、平成 28 年 11 月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

第一次検証及び評価の実施時期は、平成 28 年 11 月中とする。

(2) 第二次検証及び評価

2に規定する行動計画について、平成 29 年 2 月初旬までの実施状況を確認し、実施した行動等の評価を行う。未実施があった場合は、平成 29 年 2 月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

第二次検証及び評価の実施時期は、平成 29 年 2 月中とする。

(3) 最終検証及び評価

第二次検証及び評価に基づいて実施した補完措置や行動計画の修正などについて、実施状況を確認し、実施した行動等の評価を行う。

2に規定する行動計画及び第一次・第二次検証及び評価に基づいて実施した補完措置や行動計画の修正などについて、最終検証を行うとともに、全体評価を行う。

最終検証及び全体評価の実施時期は、平成 29 年 3 月中旬とする。

(4) プログラム実施の総括

最終検証及び全体評価を踏まえ、職員全員による平成 28 年度不祥事ゼロプログラムの総括を行う。

(5) 次年度計画の策定

平成 28 年度不祥事ゼロプログラムの総括をもとに、新たな目標設定等を行い、平成 28 年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 実施結果

不祥事ゼロ検証結果をホームページに掲載することによって県への報告に代える。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。